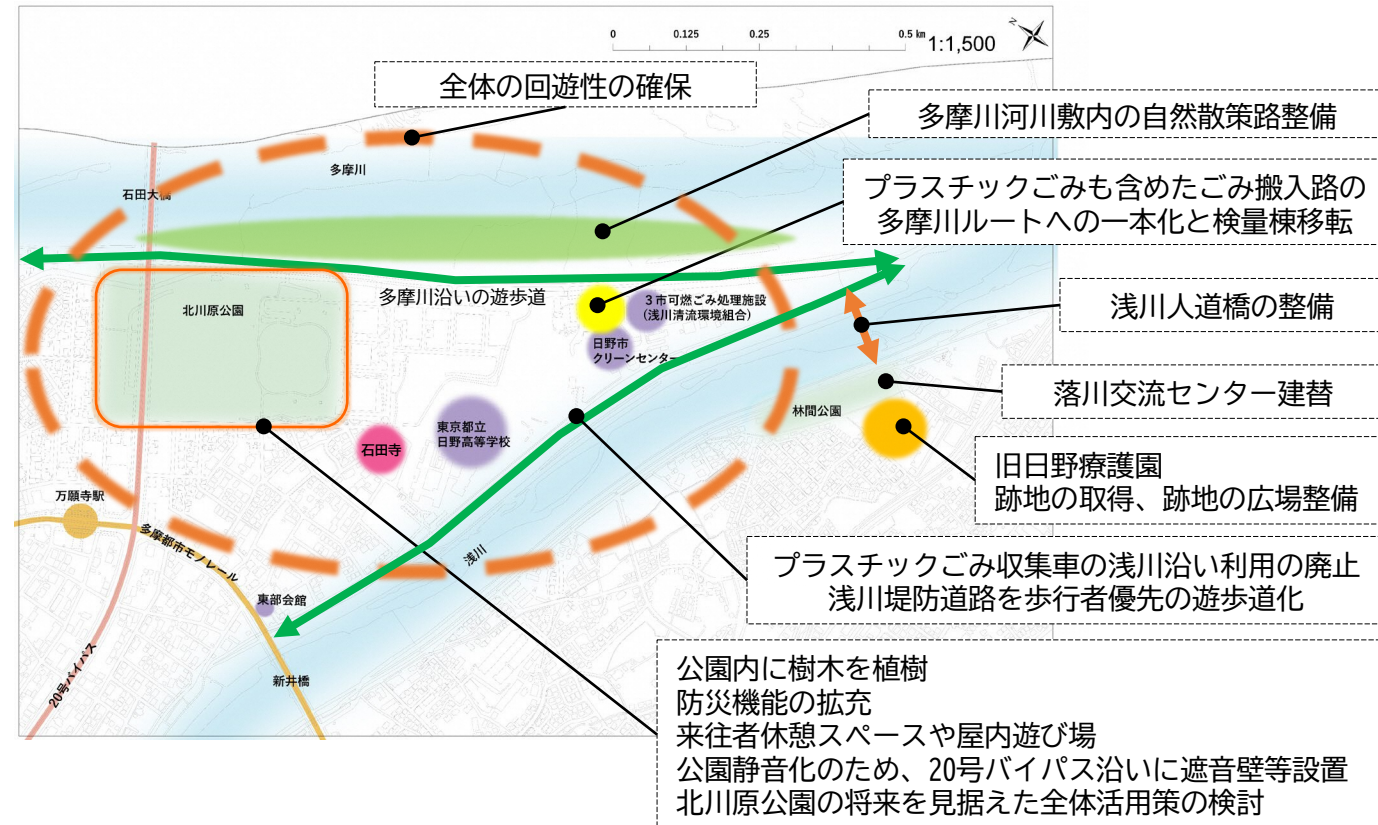


■ 周辺環境改善に向けた取組について

この地域の歴史的背景を踏まえると、単にごみ搬入路の違法性を解消するだけではなく、北川原公園と多摩川・浅川沿いの自然環境を活かした水と緑の一体的な環境整備が必要であるとの思いから、下図の様なクリーンセンター周辺の環境改善に資する構想の議論を行っております。

違法状態の解消策案とともに、周辺環境の改善に資する提案についても市長に報告ができる様に、今後も議論を進めてまいります。

<周辺環境改善に資する個別のアイデア>



第1回～第7回の検討会での議論内容等は、日野市Webページにて公開中です。



当日 配布資料



逐語録・アーカイブ配信

検討会・違法性解消案・周辺環境改善等に関するご意見を募集します。
右記のQRコード、メール、FAX、手紙等でご意見・感想などお寄せください。



検討会・違法性解消案・周辺環境改善に係る意見

【担当課】

日野市役所 環境共生部 北川原公園ごみ搬入路調整担当(緑と清流課内)
住 所: 〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1
TEL:042-514-8307(直通)/ FAX:042-581-2516 メール:kouen@city.hino.lg.jp

令和6年6月発行

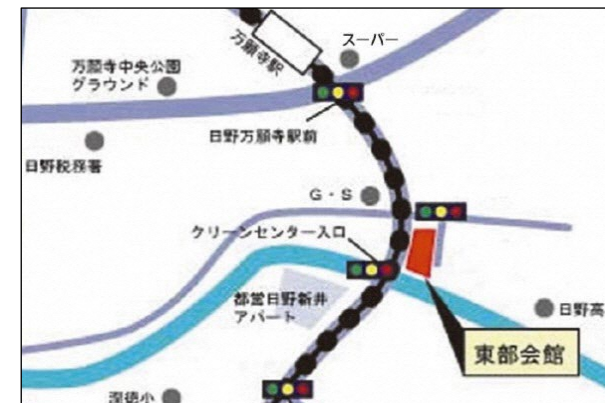
周辺地域の皆様との意見交換会開催のご案内

主催：日野市北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会

令和5年10月に発足した本検討会で議論を行っている「違法状態解消策の候補」について、周辺地域の皆様からご意見をお聞きする意見交換会を開催します。ぜひ、ご参加いただき率直なご意見をお聞かせください。

日程・会場

日時: 令和6年7月13日(土) 午前10時から午前12時まで
会場: 東部会館 3階ホール



※事前申し込み制です。下記のQRコード、電話、メール、またはFAXで申し込み下さい。
申込期間: 7月1日(月)～7月10日(水)
※スリッパと下足入れをご持参ください。
※ライブ配信等の公開は行いませんが、記録のため録音、録画、撮影をさせていただきます。あらかじめご了承ください。
※会場までは公共交通機関をご利用下さい。



意見交換会参加申込

【申し込み先】

日野市役所 環境共生部 北川原公園ごみ搬入路検討会事務局
(緑と清流課内)
TEL:042-514-8307(直通) / FAX:042-581-2516
メール:kouen@city.hino.lg.jp

■ 検討会における今までの経緯と今後の流れについて

第1回～第7回検討会

…都市計画決定された歴史的経緯から、同公園の早期実現と公園外へのごみ搬入路の設置が求められていることを踏まえ、技術的、財政的な問題も含めてあらゆる方策を議論し、2つの候補を選定しました。

今回

周辺地域の皆様との意見交換会

…検討会で市長に報告する解消策を選定するにあたり、まずは、周辺地域の皆様のご意見を伺いたいと考えています。ご参加いただけない方などは、ご意見をお寄せください。(4ページを参照ください)

検討会

意見交換会でのご意見を踏まえ、検討会内で解消策について議論し市長への報告案を選定します。

選定した解消策について
検討会から市長へ報告

日野市全市民向け説明会を開催
解消策実施に向けて日野市が事業化

検討会で議論されている解消策(案)の候補について

北川原公園および多摩川・浅川沿い周辺の環境改善策

北川原公園が都市決定された歴史的経緯から、北川原公園と多摩川・浅川沿いの自然環境を活かした水と緑の一体的な環境整備について構想を検討中

(※委員から提案のあったアイデアは4ページ参照)



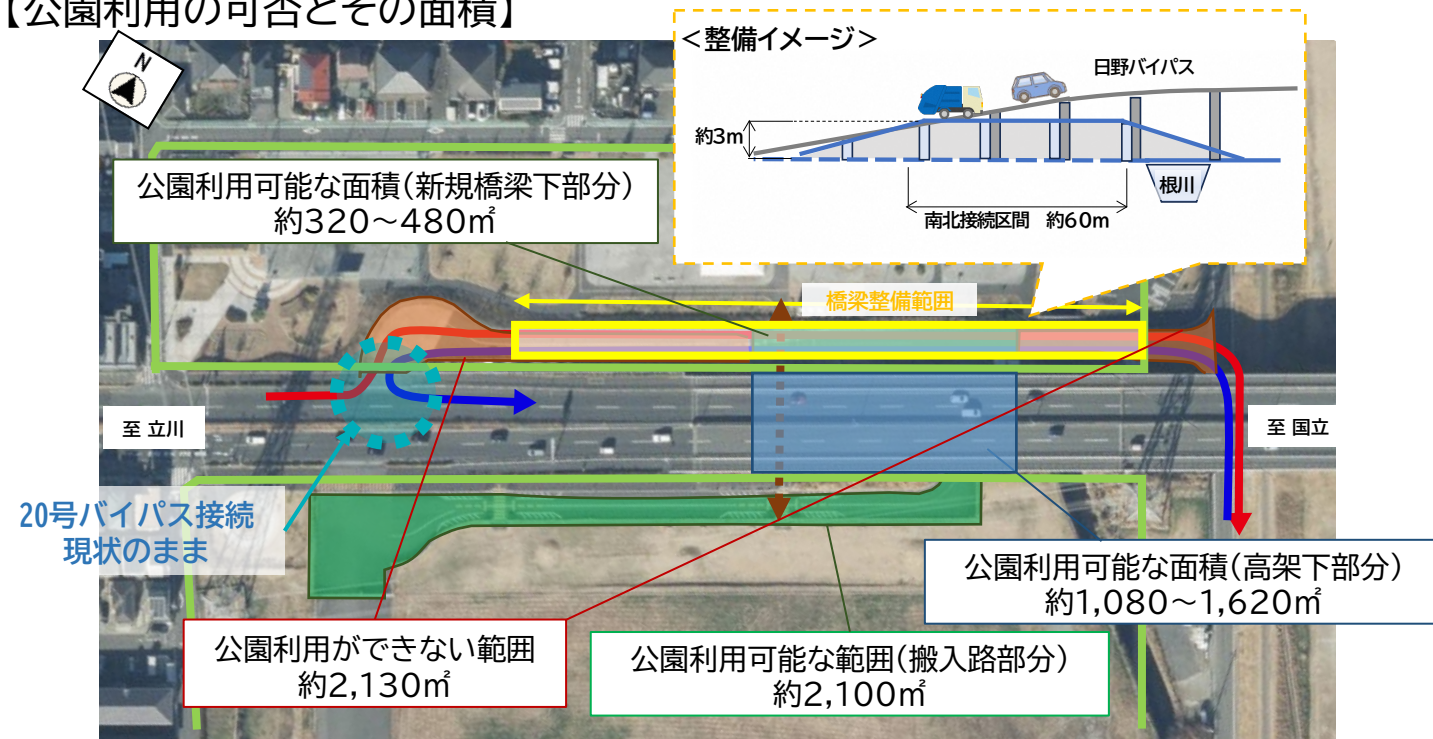
ごみ搬入路違法性解消案① 搬入路の北側への集約立体化案

20号バイパス北側ごみ搬入路に南側搬入路も集約し、道路を立体化して下部を公園として活用する案です。(※北側の搬入路部分の都市計画変更が必要)

【特徴】

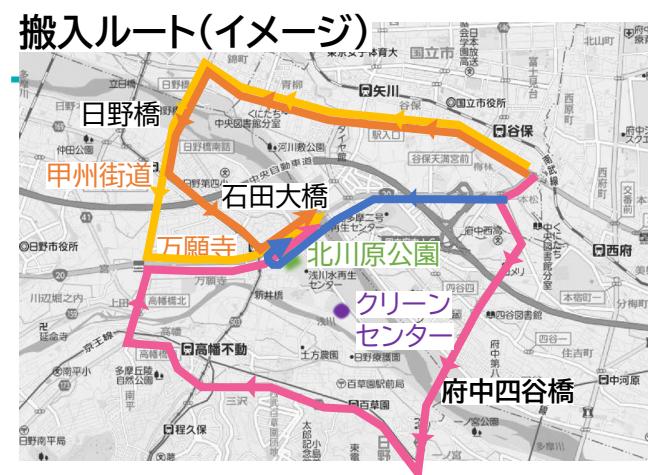
- ・公園利用ができる面積の増加(下記 図の緑・青・水色部分)
- ・車両と歩行者動線の分離ができ、安全性が増す
- ・交通誘導員の設置箇所の減少が可能
- ・日野市の所有地のみで解消策の実施が可能
- ・小金井市、国分寺市の収集車の通行ルートの変更が必要
- ・新規築造と維持管理※に約10.6億円必要と想定(※ 橋の点検、交通誘導員等)
(新規整備:約6億円 維持管理:約4.6億円 ※整備後20年間の利用想定)

【公園利用の可否とその面積】



搬入路を北側へ集約

現在、南北両方の公園にごみ収集車の搬入口を設けている状況ですが、これを北川原公園側にすべて集約し、小金井市・国分寺市の収集車のルートを変更する方策について議論しています。具体的に通行するルートは、複数案検討中です。また、ルート変更に際しては、周辺住民の皆様のご理解・ご協力が必要と考えております。



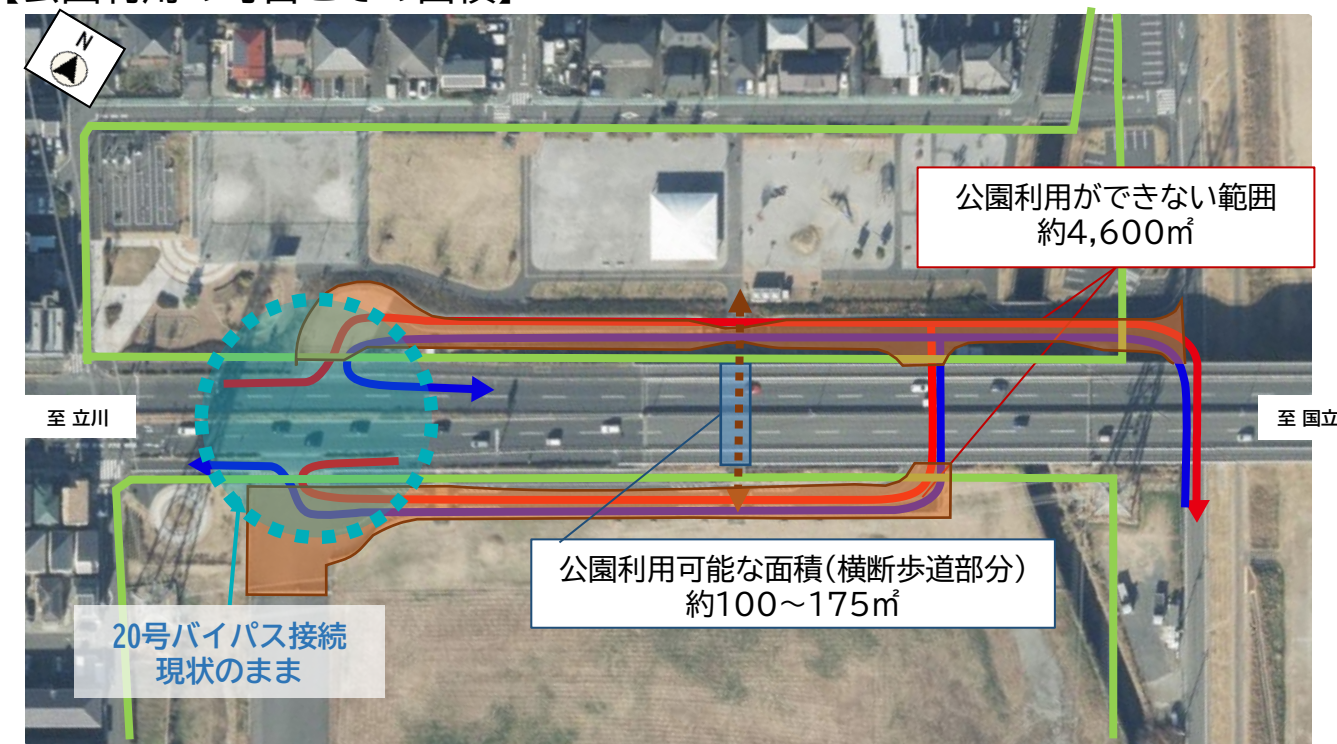
ごみ搬入路違法性解消案② 現状の南北搬入路の残置活用案

現状の搬入路をそのまま活用する案です。(※南北両側の搬入路部分の都市計画変更が必要)

【特徴】

- ・新規の施設整備費用が不要
 - ・収集車の通行ルートの変更がない
 - ・公園利用可能面積を縮小し、南北の自由な公園利用の制約が生じている
 - ・維持管理※に約10.4億円必要と想定(※ 交通誘導員等)
(維持管理:約10.4億円 ※20年間の利用想定)
- ※公園と広場を分断するごみ搬入路が存在し続けるマイナス面もあります

【公園利用の可否とその面積】



これまでの検討を踏まえて解消策から除外した主なもの

- ・エレベーター+シンボルタワー案
 - ・アンダーパス案
 - ・覆蓋化案
 - ・スロープ案
- ※詳細については、4ページ記載のWebから検討会当日配布資料をご覧ください

